

外来での検査・処置時に使用している鎮静薬についてのご案内

保護者の皆さまへ

平素は当院の診療にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

これまで当院では、小児の検査や処置において、お子さまが動いてしまうことで正確な結果が得られない場合などに限り、「トリクロリールシロップ」「エスクレ座薬」という鎮静薬を使用して検査・処置を行ってまいりました。

しかしながら、近年これらのお薬により、まれに呼吸が弱くなったり、一時的に止まるなどの副作用が報告され、より安全に使用するためには、入院でしっかりと観察できる体制のもとで投与することが望ましいとされています。

そのため当院では、今後これらの鎮静薬について、原則、以下の取り扱いとします。

【変更内容】

- 「トリクロリールシロップ」や「エスクレ座薬」の使用は、原則、入院中の検査・処置にします。
- 外来での検査時に鎮静が必要と判断された場合は、原則、入院での検査をご案内させていただきます。
- 必要に応じて、より安全性の高い他のお薬のご提案や、検査方法のご相談をさせていただきます。

【変更理由とお願い】

今回の変更は、お子さまの安全を第一に考えたものです。これにより、検査や処置に伴うリスクを最小限に抑え、安心して医療を受けていただく体制を整えてまいります。

皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医又は外来看護師におたずねください。

令和 7 年 8 月
兵庫県立こども病院長